

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

議事日程

平成16年3月8日（月曜日）午後1時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員会委員の改選について
- 第4 議会運営委員会委員の改選について
- 第5 特別委員会委員の所属変更について
- 第6 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
- 第7 玉井斎場管理組合議会議員の選挙について
- 第8 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について
報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について
報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について
報告第4号 議会の委任による専決処分の報告について
- 議案第1号 平成15年度境港市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第2号 平成15年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第4号）
- 議案第3号 平成15年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第4号 平成15年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第5号 平成15年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第4号）
- 第9 市長施政方針
- 第10 議案第6号 平成16年度境港市一般会計予算
議案第7号 平成16年度境港市国民健康保険費特別会計予算
議案第8号 平成16年度境港市駐車場費特別会計予算
議案第9号 平成16年度境港市下水道事業費特別会計予算
議案第10号 平成16年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
議案第11号 平成16年度境港市老人保健費特別会計予算
議案第12号 平成16年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計予算
議案第13号 平成16年度境港市深田川土地区画整理費特別会計予算
議案第14号 平成16年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計予算
議案第15号 平成16年度境港市介護保険費特別会計予算
議案第16号 平成16年度境港市汚水処理施設整備費特別会計予算
議案第17号 境港市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正

する条例制定について

- 議案第18号 境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第19号 境港市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第20号 境港市高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第21号 境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第22号 境港市公民館条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第23号 境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第24号 境港市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 境港市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第26号 境港市駐車場条例制定について
- 議案第27号 境港市公園条例等の一部を改正する条例制定について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出 席 議 員 (17名)

1番	下 西 淳 史 君	2番	石 長 靖 哉 君
3番	永 田 辰 巳 君	5番	定 岡 敏 行 君
6番	松 下 克 君	8番	長 谷 正 信 君
9番	荒 井 秀 行 君	10番	渡 辺 明 彦 君
11番	水 沢 健 一 君	12番	竹 内 祐 治 君
13番	南 條 可代子 君	14番	植 田 武 人 君
15番	黒 目 友 則 君	16番	岩 間 悅 子 君
17番	米 村 一 三 君	18番	岡 空 研 二 君
19番	森 岡 俊 夫 君		

欠 席 議 員

な し

説明のため出席した者の職氏名

市 長	黒 見 哲 夫 君	助 役	竹 本 智 海 君
収 入 役	北 山 茂 君	教 育 委 員 長	足 立 定 美 君
教 育 長	池 渕 一 郎 君	総 務 部 長	中 村 勝 治 君

市民生活部長	早川 健一君	産業環境部長	松本 健治君
建設部長	狩野 宏君	総務部参事	安倍 和海君
市民生活部次長	景山 憲君	産業環境部次長	足立 一男君
教育委員会事務局次長	宮辺 博君	総務課長	門脇 俊史君
財政課長	足立 明彦君	地域振興課長	佐々木 史郎君
秘書課長	洋谷 英之君	管理課長	下坂 鉄雄君

事務局出席職員職氏名

局長	武良 幹夫君	議事係長	戸塚 扶美子君
調査庶務係長	阿部 英治君	議事係主幹	片寄 幸江君

開会（13時00分）

議長（下西淳史君） これより平成16年第1回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、竹内祐治議員、森岡俊夫議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（下西淳史君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から3月25日までの18日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、3月8日から3月25日までの18日間と決しました。

日程第3 常任委員会委員の改選について

議長（下西淳史君） 日程第3、常任委員会委員の改選についてを議題といたします。

委員会条例第5条第1項の規定により、各常任委員会の委員をお手元の名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、総務委員会委員に渡辺明彦議員、荒井秀行議員、米村一三議員、森岡俊夫議員、南條可代子議員、長谷正信議員。教育民生委員会委員に竹内祐治議員、水沢健一議員、岩間悦子議員、岡空研二議員、植田武人議員、松下克議員。経済建設委員会委員に石長靖哉議員、黒目友則議員、永田辰巳議員、定岡敏

行議員、下西淳史を指名することに決しました。

日程第4 議会運営委員会委員の改選について

議長（下西淳史君） 日程第4、議会運営委員会委員の改選についてを議題といたします。

委員会条例第5条第1項の規定により、議会運営委員会の委員を、お手元の名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員に竹内祐治議員、石長靖哉議員、渡辺明彦議員、岩間悦子議員、岡空研二議員、南條可代子議員、松下克議員、定岡敏行議員を指名することに決しました。

日程第5 特別委員会委員の所属変更について

議長（下西淳史君） 日程第5、特別委員会委員の所属変更についてを議題といたします。

委員会条例第5条第2項の規定により、中海問題調査特別委員会、空港・基地問題調査特別委員会、行財政改革問題調査特別委員会のそれぞれの委員の所属の一部について変更いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、所属を変更いたします。

お諮りいたします。各特別委員会委員の所属を、お手元の名簿のとおり変更することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、中海問題調査特別委員会委員に竹内祐治議員、渡辺明彦議員、荒井秀行議員、米村一三議員、岡空研二議員、森岡俊夫議員、植田武人議員、永田辰巳議員、定岡敏行議員。空港・基地問題調査特別委員会委員に石長靖哉議員、水沢健一議員、岩間悦子議員、黒目友則議員、南條可代子議員、長谷正信議員、松下克議員、下西淳史。行財政改革問題調査特別委員会委員に水沢健一議員、荒井秀行議員、米村一三議員、黒目友則議員、森岡俊夫議員、南條可代子議員、永田辰巳議員、松下克議員、定岡敏行議員とすることに決しました。

日程第6 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

議長（下西淳史君） 日程第6、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

植田武人議員から辞表が提出され、1名の欠員であります。よって、鳥取県西部広域行政管理組合規約第5条第3項の規定により選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、議長による指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君） 御異議なしと認め、議長において指名いたします。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に南條可代子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました南條可代子議員を当選人とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君） 御異議なしと認め、南條可代子議員が鳥取県西部広域行政管理組合議会議員と決しました。

日程第7 玉井斎場管理組合議会議員の選挙について

議長（下西淳史君） 日程第7、玉井斎場管理組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

長谷正信議員、松下克議員、米村一三議員、荒井秀行議員から辞表が提出され、4名の欠員であります。よって、玉井斎場管理組合規約第6条第2項の規定により選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、議長による指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君） 御異議なしと認め、議長において指名いたします。

玉井斎場管理組合議会議員に水沢健一議員、渡辺明彦議員、岩間悦子議員、永田辰巳議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4人の議員を当選人とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君） 御異議なしと認め、水沢健一議員、渡辺明彦議員、岩間悦子議員、永田辰巳議員が玉井斎場管理組合議会議員と決しました。

日程第8 報告第1号～報告第4号・議案第1号～議案第5号

議長（下西淳史君） 日程第8、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第5号、平成15年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第4号）までを一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 報告第1号から報告第4号までの報告並びに議案第1号から議案第5号まで、一括して提案理由を申し上げます。

報告第1号は、公用車による交通事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定

めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものでございます。

報告第2号及び報告第3号は、事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定めるところにより専決処分をいたしましたので、御報告いたすものでございます。

報告第4号は、公用車による交通事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものでございます。

議案第1号から議案第5号までは、平成15年度の補正予算でございます。

議案第1号の一般会計につきましては、事業費の確定等により所要の補正を行うものでございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、職員の退職手当8,768万円余、財政調整基金への積立金8,625万円余などをそれぞれ増額。民生費におきましては、老人保健費特別会計繰出金1,162万円余、保育所運営費3,296万円余などをそれぞれ増額。衛生費におきましては、健康診査事業費647万円余、西部広域行政管理組合負担金671万円余をそれぞれ増額。農林水産業費におきましては、規模拡大農業者支援事業費41万円余を増額。土木費におきましては、県施行道路事業地元負担金260万円余、境港新都市土地区画整理事業市分担金270万円などをそれぞれ増額。消防費におきましては、非常備消防費118万円余を増額。教育費におきましては、小学校施設整備費330万円、中学校施設整備費430万円などをそれぞれ増額いたしております。

歳入におきましては、地方交付税7,777万円、分担金及び負担金1,448万円余、国庫支出金1,174万円余、県支出金705万円余、財産収入8,625万円余、寄附金4万円余、繰越金5,612万円余、諸収入188万円余をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ2億5,535万6,000円を増額し、予算総額を139億2,497万円といたすものでございます。なお、三軒屋町会館新築事業など4事業におきましては、事業の年度内完成が困難なため、事業費の一部を翌年度へ繰り越しするものでございます。

議案第102号の下水道事業費特別会計につきましては、事業の年度内完成が困難なため、事業費の一部を翌年度に繰り越しするものでございます。

議案第3号の老人保健費特別会計につきましては、老人医療費の増額見込みにより、歳入歳出それぞれ1億8,356万9,000円を増額し、予算総額を39億6,593万8,000円といたすものでございます。

議案第4号の境港新都市土地区画整理事業費2,700万円を増額し、予算総額を7億7,345万2,000円といたすものでございます。なお、宅地造成等におきまして年度内完成が困難なため、事業費の一部を翌年度に繰り越しするものでございます。

議案第5号の介護保険費特別会計につきましては、第1号被保険者保険料還付金3万円

を増額し、介護給付費等準備基金積立金3万円を減額いたすものでございます。

先ほど議案第2号の下水道事業費特別会計と申し上げるべきところを、議案102号と申し上げたようでございます。謹んで訂正をさせていただきます。

以上、平成15年度補正予算の概要を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君）　ただいま説明のありました議案第1号から議案第5号までは即決といたします。

質疑がありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君）　質疑を終わります。

討論がありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君）　討論を終わり、採決いたします。

議案第1号、平成15年度境港市一般会計補正予算（第9号）から、議案第5号、平成15年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第4号）までは、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君）　御異議なしと認めます。よって、議案第1号、平成15年度境港市一般会計補正予算（第9号）、議案第2号、平成15年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第4号）、議案第3号、平成15年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第3号）、議案第4号、平成15年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）、議案第5号、平成15年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9　市長施政方針

議長（下西淳史君）　日程第9、市長の施政方針を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）　今期定例市議会において、平成16年度予算を初めとする諸議案を御審議願うに当たり、所信の一端を述べるとともに当面する課題について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

現在、我が国的情勢は、いまだ回復の兆しを実感できない国内景気、少子高齢化の進行、世界情勢の緊迫化などさまざまな問題に直面しており、加えて国、地方ともに税収が落ち込み巨額の債務残高を有するなど、極めて厳しい状況に置かれております。

このような中、平成16年度は実質的な意味で国が進めている三位一体改革の初年度であり、地方にできることは地方でという理念のもと、国と地方の明確な役割分担に基づいた地方分権型の行政システムが構築されようとしておりますが、国の財源措置が極めて不

十分であり、全国の地方自治体においては総じて予算編成に困窮するという事態を招いておるところであります。

地方を取り巻く財政環境は、当分の間厳しい状況が続くものと思われますが、眞の地方自治を確立していくためには自立と変革が必要であり、これまで以上に市民に最も身近な基礎自治体として市民の意向に沿った行政を行っていかなければなりません。そのためにも、市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識し、ともに考え、連携し、行動できる協働推進のための仕組みを模索してまいりたいと考えております。

本市では、これまでも情報公開と市民参加による市政運営に努めるとともに、各種事業を市民団体等に委託するなど、公益活動を行う団体との協働にも取り組んできておりますが、これから的地方分権時代には、こうした市民団体が本来持っている活動力をさらに継続、活発化させていくことが欠かせないことと考えます。このため、ボランティア団体を初めとする公益活動団体の活動、交流の拠点となるセンター設立の実現に向けて努力してまいる所存であります。

行財政運営について申し上げます。

まず、平成16年度予算の基本的な考え方について申し上げます。

平成16年度予算につきましては、三位一体の改革により多額の財源不足が生じる中、本年度から取り組みました人件費の抑制や行政経費全般についてさらに徹底した削減を継続実施することにより、プライマリーバランスの黒字化、基金繰り入れの抑制を目標いたしました。地方財政はかつてない厳しい状況に置かれておりますが、効率的、効果的な行財政運営に向けた取り組みを継続する一方、市民の福祉、教育の充実等に重点を置き、編成いたしております。

行財政改革について申し上げます。

本市では、本年度より本格的な行財政改革に取り組んでおり、2カ年で約10数億円の財源効果を見込んでいるところでございます。しかしながら、平成16年度における国の地方財政計画の内容は予想していた以上に厳しいものであり、従来からお示ししている行政改革大綱に基づく実施計画による取り組みだけでは、この難局を乗り切ることはできないものと考えております。職員給与の減額等、人事・給与制度の見直しにつきましては、全国でも余り例を見ない内容の改革でありましたが、今後、職員定数についても外部委託可能な業務の洗い出しを行う中で、将来の業務量を勘案しながら、いかに職員数を削減できるのか、その手法と数値目標を市議会及び市民の皆様に年内にはお示しできるよう検討に着手いたしたところでございます。このほかにも行財政改革の一環として本年4月から固定資産税、都市計画税の税率改正を行うこととしており、また、可燃ごみ持ち出し用袋の有料化についても進めてまいりたいと考えております。

市民福祉の充実について申し上げます。

まず、少子化対策について申し上げます。

昨年、次世代育成支援対策推進法が施行され、市町村には地域における子育て支援等を

進めるための行動計画策定が義務づけられたところであります。これを受け、先月、子育て中の就学前、就学中の1,000世帯の御家庭を対象としてアンケートによるニーズ調査を行ったところであります。今後、その結果を初め市民各層で構成する子育て支援境港市行動計画策定委員会（仮称）からの御意見も踏まえ、計画策定を行う考えであります。だれもが安心して子供を産み育てられる相談体制を確立するため、平成16年度に子育て支援課を設置することとしております。

障害者福祉の充実について申し上げます。

境港市障害児（者）育成会が運営している小規模作業所まつぼっくりは、平成10年の事業開始以来、順調に運営を続けてこられましたが、本年4月からは運営組織を法人化され、小規模通所授産まつぼっくりとして新たにスタートされることとなりました。また、市民の自主的な取り組みにより、新しくお菓子屋くればすという小規模作業所も4月から開設されることが決まっております。両作業所が障害者の活動の場であるとともに、市民との交流の場として発展されるよう念願しているところであります。市といたしましても、運営が軌道に乗りますよう、できる限り支援してまいりたいと考えております。

高齢者福祉の充実について申し上げます。

介護サービスの新たな提供施設として、本年度には小規模デイサービス事業所が福定町と外江町に開設され、本年4月には痴呆性高齢者のためのグループホームが夕日ヶ丘と日ノ出町に開設されることとなっており、これからの中高齢者介護として小規模、多機能、地域密着型の介護サービスの充実が図られるものと期待しているところであります。市といたしましては、引き続き高齢者ふれあいの家事業、筋力向上トレーニング事業を始めとする介護予防・生活支援事業等を実施し、高齢者の福祉を総合的に支援してまいりたいと考えております。また、作業所が狭隘化しておりますシルバー人材センターにつきましては、本年6月に昭和町にあるもとの境港海技専門学院に移転される計画で準備が進められており、施設の充実とあわせて、その機能がさらに発揮されるものと期待しております。

次に、産業の振興についてでございます。

まず、水産業の振興についてでございますが、境漁港における平成15年の水揚げ量は全国第8位の12万1,000トン余で対前年比121.4%となり、平成10年以来5年ぶりの上向き基調となり、水揚げ金額につきましては全国第12位の184億7,800万円余で対前年比99.5%となったところであります。漁獲量の大幅な回復が早急には見込めず、食の安全が求められている中、地域間の競争で生き残るために限られた漁獲物の高鮮度化など高い付加価値化が課題となります。市といたしましても鳥取県と連携し、水産関係者の御意見を伺いながら方策を検討しておるところであります。また、平成16年度からは地域養殖業振興事業として境港のサバのブランド化並びに安定供給を目的とした養殖事業を支援し、育てる漁業の確立を目指してまいりたいと考えております。漁港改修事業につきましては、引き続き新港1号及び2号上屋の防風防暑施設の整備を行い、平成17年度の完成を目指して施設機能の強化を図ることとなっております。

農業の振興について申し上げます。

本年度に引き続き干拓地保水力の向上対策事業、白ネギ病害虫防除薬剤助成、緑肥作物作付推進事業等の施策を講じ、農家の行っている品質向上、增收の取り組みを支援することで白ネギ産地維持を図ってまいります。また、経営基盤の弱い新規就農者に対する支援といたしまして、就農基盤整備事業を活用することにより、初期投資の軽減を図りながら農業改良普及所等と体制を組んで必要な支援を行っていく考えであります。国営中海土地改良事業につきましては、国が策定されている事業計画において、弓ヶ浜半島及び中海干拓地の水源対策が十分なものとなるよう、国、県及び関係団体と協議を重ねてまいる所存であります。

企業誘致について申し上げます。

竹内団地においては株式会社プラントの大型店舗の工事が順調に進捗し、従業員の募集も開始されるなど、本年夏の開店に向けて着々と準備が進められております。今後も鳥取県や境港商工会議所など関係機関・団体と連携し、竹内団地の活性化や消費者の利便性を高め、地域経済の振興を一層促進するため、この周辺へのさらなる企業誘致を図ってまいりたいと考えております。また、雇用対策といたしましては、引き続き緊急地域雇用創出特別基金事業を積極的に活用するほか、竹内団地への企業誘致を推進する中から新たな雇用創出に努めてまいります。

観光事業について申し上げます。

一昨年に開館いたしました水木しげる記念館には予想をはるかに上回る来館者があり、水木しげるロード全体でも昨年1年間の推計で対前年比39%増の85万人を超える入り込み客を数え、過去最高を記録いたしたところであります。一方、カニ水揚げ日本一境港PR実行委員会においても、カニを始めとする境港の水産物のPRについて、鬼太郎や妖怪と連携した新たな取り組みが行われており、今後もこうした取り組みを進め、さまざまな観光施策を展開してまいりたいと考えております。

環日本海交流の推進について申し上げます。

まず、境港の利用促進についてでございますが、重要港湾境港における昨年のコンテナ取扱量は1万1,200本余と、平成15年以来3年連続で1万本を超えることができましたものの、貨物取扱量は全体でおよそ420万トン余と前年の95.3%にとどまったところであります。本年は山陰初となるガントリークレーンの供用開始並びに5万トン岸壁、江島大橋が完成することから、港湾機能が飛躍的に充実することとなります。利用促進等につきましては、先般、民間の立場から助言をいただくことを目的に境港市FAZアドバイザーの委嘱をしたところであり、今後ともポートセールスに努め、港湾と空港の利用促進を図ってまいりますとともに、環日本海航路の開設や拡充などに向けて取り組んでまいる考えであります。

先ほどのコンテナ取扱量が平成13年以来3年連続と言うべきところ、平成15年以来と申し上げたようでございます。謹んでおわびを申し上げます。

国際交流について申し上げます。

これまでの人的交流や教育・文化交流の成果を踏まえ、今後は経済交流を中心とした取り組みが重要であると考えております。民間による幅広い活動が展開されることで環日本海交流が一段と推進されるものと期待いたしております。

次に、環境・防災について申し上げます。

まず、環境問題についてでございますが、廃棄物の減量化とリサイクルを推進し、循環型の地域社会を構築していくために、昨年10月から事業系のごみ処理などの有料化を導入しましたところ、市民や事業所の皆様の御協力により、ごみ減量化に一定の効果が得られたところであります。先般、境港市廃棄物減量等推進審議会において可燃ごみ持ち出し用袋を有料化して減量化とリサイクルを徹底するよう答申をいただきましたので、今後一層市民、事業者及び行政が一体となった取り組みを推し進めてまいりたいと考えております。また、平成16年度は中海に係る湖沼水質保全計画が5年ごとに見直しされる年でもありますので、中海の水質浄化が促進されるよう、鳥取県、島根県並びに沿岸の市町村と連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

防災対策について申し上げます。

平成14年度に着手した防災行政無線の更新工事が平成16年度で完成いたしますので、災害時の情報伝達や行政情報の周知がより円滑に行えるものと考えております。このほかにも災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き自主防災組織の育成などに取り組むとともに、有事の際に国民の生命、財産を保護するための手続を定めた国民保護法が本年施行予定であることから、これに対応できる本市の国民保護計画及び避難マニュアル作成のための諸準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、都市基盤の整備についてであります。

まず、米子空港滑走路延長事業について申し上げます。

関連プロジェクトであります県道米子境港線とJR境線の付けかえにつきましては、現在、現地測量及び基本設計が進められており、平成16年度には環境影響評価の公告、縦覧等の手続が実施されることとなっております。また、滑走路延長事業に伴う地域振興計画につきましては平成13年度から取り組み、本年度末の進捗率はおおよそ40%と順調に執行しておりますが、国、地方とも財政環境が極めて厳しい状況であることから、平成16年度以降における一部の事業につきましては先送りしたところであり、実施時期については中期財政見通しの中で検討してまいります。

境港新都市地区画整理事業について申し上げます。

工事関係は本年度末でおおむね完了する見込みであります。平成16年度からは分譲促進を最優先に取り組むこととしており、新たに渡地区の分譲を開始したいと考えております。

公共下水道事業について申し上げます。

本年度末に境地区の汚水を受け入れる境港1号汚水幹線が完成する予定になっております。

とから、今後は境東地区、下ノ川北側の上道地区の面的整備を重点的に行ってまいります。また、鳥取大学と共同研究を行っております公共下水道全体計画の基礎データの見直しを踏まえ、平成16年度には全体計画を変更するとともに、認可区域の拡大と事業期間の延長をしてまいりたいと考えております。

最後に、教育の振興について申し上げます。

学校教育では、現在取り組んでおります開かれた学校づくりを一層推進し、市民に対して学校一斉公開日の設定や地域における体験活動の充実を図り、学校教育の活性化を図ってまいりたいと考えております。教育環境の整備につきましては、引き続き小学校低学年の30人学級の実施、各小・中学校への指導補助員の配置など、個に応じたきめ細かい指導を行ってまいりますとともに、中浜小学校の校舎増築、境小学校の冷暖房施設の改修に取り組むなど、教育環境の充実に努めてまいります。また、児童クラブについては、現在3地区で開設されておりますが、新学期からは地区の関係者の御尽力により新たに外江地区と渡地区に児童クラブが開設される運びとなっているところであります。上道児童クラブにつきましては、旧上道村役場の改修を行い、利用していただくことを考えております。

以上、本市を取り巻く状況並びに平成16年度の市政運営の方針、主要施策につきまして、その概要を申し述べました。具体的な施策につきましては、予算案その他の議案の提案理由で申し上げたいと存じます。何とぞ御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（下西淳史君）　ただいまの施政方針に対する質問は、一般質問の際にお願いをいたします。

休 憩

議長（下西淳史君）　ここで休憩をいたします。再開は1時50分からといたします。

（13時35分）

再 開（13時50分）

議長（下西淳史君）　再開いたします。

日程第10　議案第6号～議案第27号

議長（下西淳史君）　日程第10、議案第6号、平成16年度境港市一般会計予算から、議案第27号、境港市公園条例等の一部を改正する条例制定についてまでを一括議題いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）　議案第6号から議案第27号まで、一括して提案理由を申し上げます。

議案第6号から議案第16号までは、平成16年度予算関係議案でございます。

平成16年度予算の編成につきましては、施政方針で申し上げました考え方を基本として編成したところであります。予算総額は一般会計で138億5,000万円となっており、前年度当初に比べまして3.8%の増であります、特殊要因を除く実質的な予算規模は0.4%の減となっております。また、特別会計を含めました全会計では2.7%増の257億5,002万8,000円となっております。

議案第6号の一般会計について申し上げます。

まず、歳出について、新規事業等を中心に、その概要を申し上げます。総務部の所管におきましては、平成18年度の固定資産評価がえに伴う準備経費1,004万円余、そのほか行政と市民による協働のまちづくりの推進や人権意識の向上のための諸施策に新たに取り組むことといたしております。

市民生活部の所管におきましては、心身障害者福祉対策として小規模作業所運営費補助事業費150万円などに新たに取り組むほか、支援費制度の利用増により、身体障害（児）者居宅生活・施設訓練等支援費は対前年度17.2%増の1億308万円余、知的障害（児）者居宅生活・施設訓練等支援費は対前年度8.8%増の2億1,162万円余といたしております。児童福祉対策として、次世代育成支援行動計画策定事業費84万円余などに新たに取り組むほか、支給対象年齢の拡大により、児童手当支給事業費は対前年度36.3%増の1億6,022万円余といたしております。高齢者福祉対策として、成年後見制度利用支援事業費44万円余などに新たに取り組むほか、高齢化の進展等により介護保険費特別会計繰出金は対前年度11.5%増の2億9,997万円といたしております。

産業環境部の所管におきましては、防災対策費として中浜地区防災行政無線整備事業費5,060万円余、環境対策事業としてハッピーマンデー等のごみ収集対策事業費86万円余、農林水産業費として地域養殖業振興事業費250万円、商工費としてふるさと産業規模拡大事業費300万円など、それぞれ新たに取り組むことといたしております。

建設部の所管におきましては、樋ノ上川線改良事業費1億1,989万円余、中浜188号ほか1線道路改良事業費1億564万円余、江島大橋側道整備事業費712万円余など継続して取り組むことといたしておりますほか、下水道事業費特別会計繰出金は公債費の増加等によりまして対前年度7.3%増の8億5,953万円余といたしております。

教育委員会の所管におきましては、中浜小学校増築に係る設計費630万円余、旧中浜村役場改修事業費830万円などに新たに取り組むほか、開設地区がふえたことにより児童クラブ運営事業費は対前年度おおよそ5.4倍の1,795万円余とするなど、教育環境をより充実する予算措置を講じております。

先ほど旧上道村役場と言うべきところ、中浜村役場と申し上げたようでございます。謹んでおわびを申し上げます。

歳入について申し上げます。税制改正及び本市の経済状況等を勘案いたしまして、市税収入につきましては前年度より2.2%減の36億9,516万円余、地方交付税は2%減の29億1,000万円、繰入金は804.8%増の2億927万円余、市債は47.2%増の13億9,150万円、その他の財源につきましては、過去の実績等を勘案して、それぞれ計上しているところであります。

特別会計について申し上げます。

議案第7号の国民健康保険費につきましては、保険給付費の過去の実績等を考慮いたしまして、予算総額を30億5,363万3,000円といたしますものでございます。

議案第8号の駐車場費につきましては、改修や維持管理費などの所要の経費を計上して、予算総額を1,330万円といたしますものでございます。

議案第9号の下水道事業費につきましては、上道、新屋、高松町などの管渠整備を推進いたすとともに、処理場増設に係る経費などを計上し、予算総額を23億1,179万6,000円といたしますものであります。

議案第10号の高齢者住宅整備資金貸付事業費につきましては、5件の新規貸し付けを見込み、予算総額を1,642万2,000円といたしますものでございます。

議案第11号の老人保健費につきましては、医療諸費の過去の実績等を考慮いたしまして、予算総額を37億3,529万3,000円といたしますものでございます。

議案第12号の市場関係者詰所事業費につきましては、管理委託費など所要の経費を計上して、予算総額を480万3,000円といたしますものでございます。

議案第13号の深田川土地区画整理費につきましては、保留地に係る下水道受益者負担金と公債費を計上して、予算総額を9,670万2,000円といたしますものでございます。

議案第14号の境港新都市土地区画整理費につきましては、今年度で道路築造は終了することから、宅地造成費や公債費等の計上によりまして、予算総額を4億3,165万9,000円といたしますものでございます。

議案第15号の介護保険費につきましては、保険給付費、その他運営に必要な所要の経費を計上して、予算総額を22億3,306万4,000円といたしますものでございます。

議案第16号の汚水処理施設整備費につきましては、施設改修の設計に係る経費を計上して、予算総額を335万6,000円といたしますものでございます。

以上によりまして、全特別会計の予算総額は119億2万8,000円で、前年度当初に比べまして1.5%の増となっております。

以上、平成16年度予算の概要を申し上げましたが、内容につきましては、お手元にお配りしております予算書を初め、予算の概要、予算補足説明資料に詳細に記載いたしておりますところでございます。

次に、議案第17号から議案第27号までの条例議案について御説明いたします。

議案第17号は、地方公営企業労働関係法が改正されたことに伴い、条文中の引用法律名の改正をいたすものでございます。

議案第18号は、職員の休暇制度について、小学校に就学する前までの子供を持つ職員が、その子供の看護のための休暇を取得できるよう改正をいたすものでございます。

議案第19号は、雇用保険法が改正されたことに伴い、所要の改正をいたすとともに、国家公務員の退職手当の支給水準との均衡を図るため、退職手当の支給水準を引き下げるものでございます。

議案第20号は、国民健康保険の被保険者に対しまして、出産費用の貸し付けが行えるよう改正をいたすものでございます。

議案第21号は、児童の健全育成を目的として実施しております児童クラブを、新たに2つの小学校区に設置いたすものでございます。

議案第22号は、非常勤職員制度の導入に伴い、公民館主事の定数を改正いたすものでございます。

議案第23号は、ごみの減量化と分別を徹底するとともに、負担の公平の観点などから可燃性の一般廃棄物の有料化を図るための所要の改正等をいたすものでございます。

議案第24号は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律が改正されたことに伴い、米穀の販売業を行おうとする者は市長の登録を受ける必要がなくなるため、当該登録等の手数料を削除いたすものでございます。

議案第25号は、蓮池町引揚者住宅の一部の用途廃止等をいたすものでございます。

議案第26号は、日ノ出駐車場の施設改修を行い、管理体制を整え、従来の定期駐車に加え、時間単位による駐車ができるよう所要の改正をいたすものでございます。

議案第27号は、消費税法が改正されたことに伴い、あらかじめ資産等の価格を表示するときは消費税等を含んだ総額を表示しなければならないこととされるため、関係する条例について所要の改正をいたすものでございます。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君）　ただいま一括上程いたしました各議案に対する質疑は、別に日程を設けてありますので、その際といたします。

散　　会　（14時03分）

議長（下西淳史君）　以上で本日の日程は議了いたしました。

9日、10日は休会とし、次の本会議は3月11日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員